

## 指針値の性格に関する環境省からの説明

令和5年7月

ヒ素に関しては、大気中濃度の指針値として、1年間の平均値で6ng/m<sup>3</sup>以下という数値が、平成22年に環境省により設定されています。

指針値は、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値として設定したものであり、生涯に渡って大気中のヒ素に曝露することによって健康影響が生じるのを未然に防止する観点から設定されているものです。

また、こうした指針値の性格を踏まえると、指針値を短期的に上回る状況があったとしても、直ちに人の健康に悪影響を及ぼすものではないと考えられます。

担当：  
環境省 水・大気環境局  
環境管理課  
環境管理課 環境汚染対策室